

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	北会津地区(安良田)	令和4年1月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	39.37 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.67 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	7.76 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.76 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.00 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人</p> <p>○集落内における将来の中心経営体が2経営体であるため、新たな中心経営体の育成・確保が必要である。</p> <p>○年代別によると、現在約6割が70歳代以上となっているが、10年後には約8割まで増加する。</p> <p>○後継者がいない世帯が半数以上であり、10年後までに規模縮小またはリタイヤを考える農業従事者もいる。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <p>○リタイヤや規模縮小の農用地については、規模拡大意向がある中心経営体へ集積・集約化を進めていく。</p> <p>○農業委員会の利用権設定及び農地中間管理機構を活用した貸借を行っているが、今後も貸し手、借り手の実状に合わせて貸借を行っていく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

①中心経営体の確保について

- 将来にわたり、安定した集落内の農業従事者及び中心経営体を確保するため、現中心経営体を中心に集落内の兼業農家や後継者、新規就農者に対し営農指導、作業支援等を行う。
- また、農業法人は若手従事者の確保に向けた取組を行う。

②農地貸し付け等の意向

- 年一回程度、プラン内容について協議を行い、リタイアや規模縮小の意向の確認を行う。
- 貸し出しを希望する農地については、中心経営体間で引き受けについて都度協議を行う。
- 貸借の手続きについては、出し手の意向も考慮して、農地中間管理機構や農業委員会の利用権設定を活用していく。

③多面的機能支払制度への取り組みの継続

- 農地の維持・保全を図るため、多面的機能支払制度を活用し、集落単位で可能な限り継続して取り組む。
- 中心経営体への集積を図りながら、活動組織の組織や役割分担など、集落全体で農地の維持・管理する体制を協議していく。
- 集落内の農地全体を中心経営体だけで維持管理していくことは困難であるため、集落内全員が参加する組織を継続していく。
- また、多面的機能支払制度のみでなく、集落内の役員等の選出など、集落における基本的機能についても、維持困難になることが想定されることから、周辺集落との協力体制や行政区の広域化など、協議を継続していく。